

1. 科目名（単位 数）	心理的アセスメント／心理検査法（4 単位）	3. 科目番号	SPMP3323 PSMP3123 EDPS3302
2. 授業担当教員	後藤 進吾		
4. 授業形態	講義・演習	5. 開講学期	春期
6. 履修条件・ 他科目との関係			
7. 講義概要	臨床心理学において、必須の知識である必要な心理査定技術の基礎を習得する。担当教員が選定した代表的な心理検査について、1. 理論的背景、2. 実施方法、3. 結果の整理方法、4. 解釈方法、5. 利用上の注意点、6. 適応範囲と限界などを理解することを目的とする。心理検査法の基礎的な事項（理論や施行法）を身に付けるために、演習を重視する。 具体的には、 1. 担当箇所の心理検査をレジュメにまとめて、プレゼンテーションを行う。 2. 検査者・被検査者体験、心理検査の事例等に関してグループディスカッションを行う。 3. 実施した心理検査に関して、レポートを提出する。 といった方法で、各検査法の特徴と臨床現場での使用の仕方を体験的に学ぶ。 また、時間がゆるせば、1. 査定法の選び方、2. 環境の整え方、3. 結果の報告やフィードバックの仕方 などについても検討する。		
8. 学習目標	心理査定法の中でも、特に心理検査法に焦点をあてる。演習を行うことによって心理査定技術の基礎的な技術を身につけ、活用できる。		
9. アサインメント （宿題）及びレポ ート課題	・シラバスに記載の事前学習および事後学習について取り組むことを求める。事前学習と事後学習の成果物に関して、事前学習については毎回の単元終了時に提出することを求める。事後学習に関しては、次の講義前日までに課題の提出を求める。 課題の作成方法や提出方法、配点に関しては、講義初回に周知する。＃ 11 ～ ＃ 26までは、講義冒頭にその日に扱う心理検査の内容についてレジュメにまとめ、発表する（7. 講義概要の1に相当）。事前学習や事後学習に関しては、基本となる書式を受講者へ事前に配布する。		
10. 教科書・参考 書・教材	【心理検査】 講義で採り上げる心理検査の質問紙および記録用紙（Y-G 性格検査、ウェクスラー式知能検査，内田クレペリン精神検査, TEG(東大式エゴグラム) など） 【教科書】津川律子・遠藤裕乃 公認心理師の基礎と実践 14 心理的アセスメント 遠見書房 【参考書】 氏原寛・岡堂哲雄・亀口憲治・西村州衛男・馬場禮子・松島恭子 編『心理査定実践ハンドブック』創元社 講義内で適宜、まとめのプリントを配布します。 竹内健児 編『事例でわかる心理検査の伝え方・活かし方』金剛出版 ＊各心理検査の実施マニュアルも適宜提示します。		
11. 成績評価の規準 と評定の方法	○成績評価の規準 1. ディスカッションに参加し、自分の意見を述べることができる。 2. 心理検査の概要について理解を深め、適切な発表ができる。 3. 心理検査について学んだことについて、明瞭かつ論理的な文章で説明ができる。 ○評定の方法 受講態度や討論への参加といった授業に取り組む姿勢、心理検査に関する発表、課題レポート等を総合して総合的に評価する。 1. 受講態度や討論への参加といった授業に取り組む姿勢 30% 2. 心理検査に関する発表 30% 3. 課題レポート 40%		
12. 受講生への メッセージ	遅刻や欠席、早退に関して、必ず担当教員にメールで連絡するようにしてください。担当教員から受講者の皆さんへも必ず返信をします。心理的アセスメントの学習を通して自己理解・他者理解を深め、日常生活や現場で生かす力をつけることができるようになります。		
13. オフィスアワー	初回授業時にお伝えします。		
14. 授業展開及び授業内容			
講義日程	授業内容	学習課題	
第 1 回	# 1~2 心理的アセスメント？ (0) オリエンテーション 講義冒頭に、成績評価と講義の進め方、毎回の提出物、オフィスアワーについて確認する。 (1) 心理的アセスメントと臨床面接（pp.11～17）	事前学習	本講義のシラバス及び、教科書の pp.11～24 までを通読しておくことを必須とする。該当範囲を通読した上で、自身の思う心理支援の専門職の業務と、教科書に記載の内容とを照らし合わせ、どのような違いがあったのかを具体的にまとめておくことを求める。
		事後学習	第 2 回の事後学習を参照されたし。
第 2 回	(2) 心理的アセスメントの訓練（pp.18～20） (3) 心理的アセスメントに関する倫理（pp.21～24） 第 1~第 2 回では、臨床面接とはいったいどのような営為を指すのかについて概観する。また、面接が専門的に「臨床」たるためにはどのようなものが必要なのかについて本回では取り扱う。"ただ、話を聞くだけ"では、専門的な心理支援とは言えない、本質の一端を学習する。 また、臨床面接に必須の技能である、心理的アセス	事前学習	第 1 回の事前学習を参照されたし。
		事後学習	第 1 に、心理的アセスメントの定義において、心理的アセスメントではどのようなことを知識技能として求められるのかについて、他者に説明できるようにしておくことを必須とする。 第 2 に、心理的アセスメントの方法論にはどのような種類があるのかについて、具体的に説明できるようにしておくことを求める。既述の

	メントの訓練について概観する。同時に、心理専門職を目指す上でのカリキュラムなどにも触れ、公認心理師や臨床心理士に求められている知識技能、倫理観についても扱う。		第1、第2の事後学習については、文章化し、他者に対して発表できることが望ましい。
第3回	#3~4 心理的アセスメントにおける諸概念？ (1) -1 全人的アセスメントとその限界 (1) -2 アセスメントの事例的な理解 (pp.25~29)	事前学習	教科書の pp.25~46 まで通読しておくことを必須とする。その上で、教科書上の言葉で、意味が理解できないものに関して予め調べてメモしておくことを求める。本回で扱う範囲は、自身の日常とかけ離れた状態像への想像を求める内容が多い(診断基準や病態像など)。それらの学習内容の消化のために、事前に表現上で理解が難しい部分の解消を求めるものである。
		事後学習	第4回の事後学習を参照されたし。
第4回	(2) -1 操作的診断基準 (DSM-5、ICD-11) (2) -2 国際生活機能分類 (ICF) (3) 意識障害 (pp.29~46) 第3~4回では、心理的アセスメントに関わる諸概念として、「生物心理社会モデル」「操作的診断基準 (DSM-5、ICD-11)」「国際生活機能分類 (ICF)」「意識障害」について取り扱うものとする。心理的アセスメントにおいて、特に医療との連携を視野に入れた心理支援業務において、全人的アセスメントだけではない、さまざまな「基準」についての知識は必須である。	事前学習	第3回の事前学習を参照されたし。
		事後学習	第1に、生物心理社会モデルに関して、どのようなモデルか、またそれぞれの要因はどのようなものを指すのかを具体的に説明できることを必須とする。 第2に、2種類の操作的診断基準や国際生活機能分類について概要を説明できることを必須とする。 第3に、意識障害のアセスメントについて概要を説明できることを求める。既述の第1、第2の事後学習については、文章化できることが望ましい。
第5回	#5~6 行動観察とは？ (1) 行動観察の概念 (pp.47~52) (2) 行動観察の実践 (pp.52~55)	事前学習	教科書の pp.47~57 まで通読しておくことを必須とする。その上で、普段我々が日常生活でする観察と、心理的アセスメントにおける「行動観察」にはどのような違いがあるのかについて、自身の考えを具体的に文章でまとめておくことを求める。
		事後学習	第6回の事後学習を参照されたし。
第6回	(3) 心理検査における行動観察 (pp.55~57) 第5~6回では、心理的アセスメントにおける行動観察について概観する。心理支援における行動観察は、観察するべき点が細分化されており、また定義づけられているものでもあるが、それらと日常生活における観察との違いについて明確な線引きをすることは難しいと思われる。その難しさについての理解を深めることも目的とする。	事前学習	第5回の事前学習を参照されたし。
		事後学習	第1に、心理支援における行動観察とはどのようなものかについて、教科書 p.49 に挙げられている Sillamy(1996)の定義から整理された A)~E)も含めて、他者に説明できることを必須とする。 第2に、行動観察における幾つかの視点の中の一つについて、具体的にどのような観点や基準での観察になるのかを説明できることを必須とする。
第7回	#7~8 アセスメント面接？ (1) アセスメント面接とは (pp.58~61) (2) アセスメントのための情報収集 (pp.61~65)	事前学習	教科書の pp.58~69 まで通読しておくことを必須とする。その上で、自身がクライアント(援助を受ける側)であったら、最初の面接でどのようなことを聞いてほしいかについて考え、まとめてくることを必須とする。その上で、自身がカウンセラー(援助者)であったら、最初の面接でどのような情報を収集しようとするのかについても検討しておくことを求める。
		事後学習	第8回の事後学習を参照されたし。
第8回	(3) 収集した情報の分析 (pp.65~69) 第7~8回では、アセスメント面接とはどのような営為であるのかについて、架空事例を交えて概観する。アセスメント面接における情報収集はなぜ必要なのかについての理解も、深めることを目的とする。また、第1~2回でわずかに扱った、「ただ、話を聞くだけ」では、専門的な心理支援とは言えないのはなぜなのかについての一端を学習する。	事前学習	第7回の事前学習を参照されたし。
		事後学習	第1に、アセスメント面接においては、どのような点の聞き取りが必要なのか、またどのような点に留意する必要があるのかについて、他者に説明できることを必須とする。 第2に、アセスメント面接における情報収集は、クライアントの立場とカウンセラーの立場において、それぞれどのような点で援助に寄与するのかについて、他者に説明できることを必須とする。
第9回	#9~10 心理検査の基礎？ 事前学習の内容に関して、発表する A (1) 心理検査の成り立ち (pp.70~71) (2) 心理検査の定義と種類、特徴 (pp.71~74)	事前学習	教科書の pp.70~80 まで通読しておくことを必須とする。その上で、自身が当初思い描いていた心理検査のイメージはどのようなものだったかと、教科書を読んだ上でそのイメージがどのように変化したのかについて、自身の考

			えを整理しておくことを必須とする。整理したものはレジュメにまとめ、発表できるようにしておく必要がある。
		事後学習	第 10 回の事後学習を参照されたし。
		事前学習	第 9 回の事後学習を参照されたし。
第 10 回	(3) 心理検査実施の際の留意点 (pp.74~80) 第 9~10 回では、心理的アセスメントの方法論の一つとして、心理検査について、基礎的な部分を概略する。基礎的な部分というのは、心理検査はそれぞれの検査種別によって背景理論や実施方法が異なるため、“大枠として心理検査とはこのようなものである”という意味で、基礎的な部分、としている。心理検査と、昨今 SNS 上で見られる、いわゆる「心理テスト」との違いはどのようなものなのかについて、理解を深める事を目的とする。	事後学習	第 1 に、心理検査の実施における留意点について、他者に対して説明できることを必須とする。 第 2 に、心理検査の種類にはどのようなものがあるのかについて、一つとりあげ、具体的に他者に説明できることを必須とする。 第 3 に、心理検査が実施される際の、一般的な流れについて、他者に説明できることが求められる。特に第 1 および第 2 に関しては、文章化し、他者に提示できるようにしておくことを求める。
第 11 回	# 11~12 心理検査（質問紙法 1）？ 事前学習の内容について発表する B (1) 心理検査における質問紙法 (p.83) (2) 質問紙法の長所と短所（講義内提示資料）	事前学習	教科書の pp.83~98 まで通読しておくことを必須とする。その上で、自己記入（あるいは他者が評定すること）によるメリット・デメリットを自分なりに考えてレジュメにまとめ発表できるようにしておくことを求める。
		事後学習	第 12 回の事後学習を参照されたし。
		事前学習	第 11 回の事前学習を参照されたし。
第 12 回	(3) さまざまな質問紙 (pp.83~98) 第 11~12 回では、いよいよ具体的な心理検査の内容に踏み込んで講義・演習を実施する。質問紙法の心理検査は実施が容易であるが、対象の健在的な部分を測っているが故の扱いにくさも存在する。具体的にどのような質問紙が存在するのかを、実際の質問紙 (SDS,BDI-II,CES-D など) を参照、体験しながら学習する。	事後学習	第 1 に質問紙法を用いた心理検査のメリット・デメリットについて、他者に説明できるようにしておくことを必須とする。 第 2 に体験した質問紙による心理検査 (SDS,BDI-II,CES-D) は何を測定するもので、それらの質問紙はどのような部分で違いがあるのかについて説明できるようにすることを求める。
第 13 回	# 13~14 心理検査（質問紙法 2）？ 事前学習の内容について発表する C (1) パーソナリティを測定する質問紙 (pp.95~105)	事前学習	教科書の pp.99~105 まで通読しておくことを必須とする。その上で、SNS 上で性格診断テスト様のもの（どのようなものでも構わない）を自身で実施し、実施した結果と自分の主観的な性格（自分の思う自分の性格）とどの程度一致しているか、なぜそのような結果になったのかについてまとめておくことを求める。事前学習はレジュメにまとめ、発表できるようにしておく事を求める。なお、発表内容に、詳しい自分の自己分析の内容を記述する必要はない。
		事後学習	第 14 回の事後学習を参照されたし。
		事前学習	第 13 回の事前学習を参照されたし。
第 14 回	(2) YG 性格検査 (p.102~103) (3) YG 性格検査の採点と解釈（講義内提示資料） 第 13~14 回では、パーソナリティ（性格という方が受講者には伝わるかもしれない）を測定する質問紙法の心理検査を取り扱う。パーソナリティを測定する心理検査は数多く存在するが、それらが測定する「パーソナリティ」にはどのような違いがあるのかについて学習することを目的とする。また、実際に質問紙法のパーソナリティ検査を体験することで被検査者の検査体験に関しても理解を深める。	事後学習	第 1 に、パーソナリティを測定する質問紙法の心理検査にはどのような種類のものがあり、どのような特徴（対象年齢や項目数など）があるのかについて説明できるようにしておくことを必須とする。 第 2 に、YG 性格検査を実施した後の、結果から読み取れる自身のパーソナリティについて整理しておくことを求める。
第 15 回	# 15 心理検査（作業検査）？ 事前学習の内容について発表する D (1) 内田クレペリン検査とは (2) 内田クレペリン検査の実際 (3) 内田クレペリオン検査の解釈と留意点 第 15 回は、代表的な作業検査法の心理検査である、内田クレペリン検査について、実際に取り組みながら、その解釈と限界についての理解を深める。	事前学習	教科書の pp.105~108 まで通読しておくことを必須とする。その上で、内田クレペリン作業検査について、インターネットや書店で書籍を探しておき、探した書籍やインターネット上のページを合計で 5 点挙げ、それらを検索して思ったことや考えたことを整理しておくことを必須とする。整理の際、内田クレペリン検査の本来の目的と、検索した結果とのギャップについて、を一つの観点とすることを求める。
		事後学習	第 16 回の事後学習を参照されたし。
第 16 回	# 16 中間の確認テスト 第 1 回から第 15 回までの講義内容に関する、確認テストを実施する。出題範囲は、主にこれまでの講義に対する事後学習として課しているものとする。	事前学習	第 1 回から第 14 回までの講義内容を復習しておくことを必須とする。特に、これまでの事後学習の内容をおさえておくことを求める。
		事後学習	確認テストの内容を復習し、定着できていない知識に関する教科書の該当部分を再読する

			ことを必須とする。また、定着が難しかった単元は困難さの要因について自己分析をする。
第 17 回	# 17~18 心理検査（知能検査 1）？ 事前学習の内容について発表する E (1) 「知能」と「知能検査」(p.109) (2) 「知能」を測定する心理検査 (pp.109~115)	事前学習	教科書の pp.109~115 まで通読しておくことを必須とする。その上で、知能という言葉に対して元々自身が持っているイメージと、測定される知能の間のギャップについて整理しておくことを必須とする。
		事後学習	第 18 回の事後学習を参照されたし。
第 18 回	(3) Wechsler 式知能検査（言語理解とワーキングメモリ）（講義内提示資料） (4) 言語理解とワーキングメモリへの支援（講義内提示資料） 第 17~18 回は、心理臨床の現場でも昨今実施される頻度が高じている、知能検査（とりわけ Wechsler 式知能検査）について取り扱う。実際に検査課題に取り組む体験を通して、被検査者の検査体験や、検査結果と日常の困り事の関連について理解を深めることを目的とする。	事前学習	第 17 回の事前学習を参照されたし。
		事後学習	第 1 に教科書に記載されている知能検査の種類（Binet 式、Wechsler 式、K-ABC）と、測定している「知能」はどのような側面についてなのかについて他者に説明できることを必須とする。 第 2 に Wechsler 式知能検査の言語理解やワーキングメモリが低い場合に、どのような困難感が日常で生じる可能性があるのかについて具体的に説明できるようにすることを求める。
第 19 回	# 19~20 心理検査（知能検査 2）？ 事前学習の内容について発表する F (1) Wechsler 式知能検査（知覚推理と処理速度）（講義内提示資料） (2) 知覚推理と処理速度への支援（講義内提示資料）	事前学習	教科書の pp.115~120 まで通読しておくことを必須とする。その上で、心理検査を改訂し、内容を更新していく必要があるのはなぜかについて、自身の考えを整理しておくことを必須とする。
		事後学習	第 20 回の事後学習を参照されたし。
第 20 回	(3) 知能検査の実施における留意点 (pp.115~120) 第 19~20 回は、前回同様に Wechsler 知能検査について体験しながら学ぶ。特に、本回では知覚推理および処理速度について、それらの検査結果と日常での困り感の繋がりについて理解を深める事を目的とする。 前回の学習内容も踏まえた上で、知能検査実施に関する留意点についても本回で確認する。 また、第 17 回～本回まで取り扱う知能検査は WISC-V とするが、旧版 (WISC-IV) との差異についても言及する。	事前学習	第 19 回の事前学習を参照されたし。
		事後学習	第 1 に Wechsler 式知能検査の知覚推理や処理速度が低い場合に、どのような困難感が日常で生じる可能性があるのかについて具体的に説明できるようにすることを求める。ことを必須とする。 第 2 に知能検査を実施する際の留意点について説明できるようにすることを求める。
第 21 回	# 21~22 心理検査（発達検査）？ 事前学習の内容について発表する G (1) 発達検査と発達のアセスメント (pp.121~122) (2) 質問紙による発達検査 (pp.122~125)	事前学習	教科書の pp.121~133 まで通読しておくことを必須とする。その上で、発達検査の需要が近年増していることに関する文献を参照し、文献の内容を踏まえ、発達検査の需要が高まっていることに対する自身の考えを整理しておくことを必須とする。 また、1 年次に履修した発達心理学の内容について振り返り、今回の講義内容とのつながりを検討しておくことが望ましい。
		事後学習	第 22 回の事後学習を参照されたし。
第 22 回	(3) 個別実施式の発達検査 (pp.126~128) (4) 子どもの適応行動のアセスメント (pp.128~133) 第 21~22 回では、子どもの発達をアセスメントする発達検査について取り扱う。昨今、子どものアセスメントにおいて、しばしば発達検査と知能検査が混同される場合があるが、本回ではその本質的な測定対象の違い、及び発達検査の測定している発達とはどのようなものかについて理解することを目的とする。	事前学習	第 21 回の事前学習を参照されたし。
		事後学習	第 1 に、質問紙による発達検査について複数採り上げ、どのような内容で何を測定しているものかを他者に説明できるようにすることを必須とする。 第 2 に、個別実施式の発達検査について一つ採り上げ、実施の際の留意点 (p.128 の 4.個別式発達検査の実施のコツを参照) も含め説明できるようにすることを求める。
第 23 回	# 23~24 心理検査（投映法 1）？ 事前学習の内容について発表する H (1) 投映法とは (pp.134~135) (2) 投映法の心理検査と実施方法 (pp.135~148)	事前学習	教科書の pp.134~148 まで通読しておくことを必須とする。その上で、投映法に対してどのようなイメージを持ったのかについて、なぜそのようなイメージを持ったのかの理由も含めて具体的に説明できるようにしておくことを必須とする。
		事後学習	第 24 回の事後学習を参照されたし。
第 24 回	(3) 投映法：P-F スタディ (pp.143~146) (4) 投映法：文章完成法 (SCT) (pp.146~147) 第 23~24 回では、心理士の専門性と深い研鑽が要求される心理検査法である「投映法」について採り上げる。23 回では、投映法に分類される諸検査について概観する。第 24 回では投映法の諸検査の中から、被検査者の反応統制が比較的可能とされる「P-F スタディ」と「文章完成法」について採り上げる。	事前学習	第 23 回の事前学習を参照されたし。
		事後学習	第 1 に、投映法に含まれる心理検査を複数採り上げ、検査の概要について整理し、内容を他者に説明できるようになることを必須とする。 第 2 に、P-F スタディと文章完成法について、自身が体験した際の感情体験（取り組んでいる最中にどのような思いを抱いたか、検査にどのようなイメージを持ったか等）を文章にまとめ、自身の被検査者体験を他者と共有できるようにしておくことを求める（＊講義内では他者との共有はせず、教員への提出のみ）。

第 2 5 回	# 25~26 心理検査（投映法 2）？ 事前学習の内容について発表する I - (1) , I - (2) (1) 投映法：バウムテスト（講義内提示資料）	事前学習	教科書の pp.134～137 まで通読しておくことを必須とする。その上で、以下の内容 (1) (2) に関して、内省を深め、文章にまとめておくことを求める。 (1) インクを垂らしたシミを見て、それが何に見えるかという問いに答えることで自分（あるいは他者）がどのような人間かということと判断されることについてどう思うか。またそう思う理由は何か。 (2) 樹を一本描いて、自分が描いた樹から自分（あるいは他者）がどのような人間かということと判断されることについてどう思うか。またそう思う理由は何か。
		事後学習	第 26 回の事後学習を参照されたい。
第 2 6 回	(2) 投映法：ロールシャッハテスト 第 25～26 回では、前回の講義に引き続き投映法による心理検査に関して取り扱う。第 25 回ではバウムテストを、第 26 回ではロールシャッハテストをそれぞれ略式で体験し、それぞれの検査の結果の処理や解釈について概観する。 なお、時間の都合によりバウムテストあるいはロールシャッハテストのどちらか一方に体験の比重が偏る場合がある。	事前学習	第 25 回の事後学習を参照されたい。
		事後学習	第 1 に、講義を通して、事前学習で整理した自身の内省 (1) と (2) はどのように変化したか（あるいはしなかったのか）について内省し、なぜそのような結果になったのかの理由を具体的に整理しておくことを必須とする。 第 2 に、投映法では知ることのできない側面を、自身であればこれまで学習した心理検査の中でどのような検査から知りたいと思うかについて内省し、そのように思う理由とともに整理することを求める。
第 2 7 回	# 27~28 検査バッテリーと所見の作成？ (1) 検査バッテリーの考え方（pp.151～154） (2) 心理検査の実施の前提事項（pp.155～156）	事前学習	教科書の pp.151～158 まで通読しておくことを必須とする。その上で、心理検査バッテリーが組まれない場合は、どのようなことが理由として考えられるかについて自由に考え、まとめておくことを必須とする。
		事後学習	第 28 回の事後学習を参照されたい。
第 2 8 回	(3) 検査バッテリーを組んだ検査結果の解釈と報告に向けて（pp.157～158） 第 27～28 回では、心理検査実施時に、より多角的な情報を得るための手段としてとられる、検査バッテリーの考え方について触れる。また、検査バッテリーを組んで心理検査を実施する際の前提事項に関しても確認をし、前提事項を踏まえてどのような姿勢でいるとよいかについて理解を深めることを目的とする。	事前学習	第 27 回の事前学習を参照されたい。
		事後学習	第 1 に、心理検査においてなぜ検査バッテリーを組む必要があるのか、検査バッテリーを組む際の検査の組み合わせの考え方はどのようなことが考えられるのかについて、他者に説明できるようにしておくことを必須とする。 第 2 に、について説明できるようにすることを求める。
第 2 9 回	# 29 包括的解釈と報告？ (1) 包括的なアセスメントとは（pp.159～161） (2) 心理検査の報告書作成とフィードバック（pp.161～168） 第 29 回では、さまざまな側面から行なった心理的アセスメントをどのように統合していくのかについてわずかに扱う。また、実施した心理検査の結果からどのような所見を作成する必要があるのかや、被検査者に心理検査の結果をどのように伝えたいのかについて学ぶ。	事前学習	教科書の pp.159～168 まで通読しておくことを必須とする。その上で、自身が検査を受ける側だった場合、検査を受けてどのようなことが知りたいか、また「検査を受けてよかった」と思えるためにはどのようなことが検査所見に記載されていけばいいかについて、自身の考えを整理しておくことを必須とする。
		事後学習	第 1 に、心理検査の所見作成時に留意する事柄について複数挙げ、他者になぜそのような留意が必要なのかも含めて説明できるようにすることを必須とする。 第 2 に、心理検査の結果をフィードバックする際の留意点について複数挙げ、理由も含めて説明できるようにすることを求める。
第 3 0 回	# 30 まとめテストと課題レポートの作成 まとめテストの出題範囲は、第 1 回から第 28 回までの講義内容の事後学習として課しているものとする。	事前学習	これまでの事前学習および事後学習の内容を再度確認し、充足していない部分があれば事前・事後課題で課されていた内容を充足するよう、ワークシートの見直しを行うことを必須とする。
		事後学習	まとめテストの内容を復習し、定着できていない知識に関する教科書の該当部分を再読することを必須とする。また、定着が難しかった単元は困難さの要因について自己分析をする。